

議案第 58 号

羽曳野市 GIGA スクール校内通信ネットワーク整備事業に係る
ネットワーク機器の取得について

下記の財産を取得するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 8 号の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 取得する目的 | 羽曳野市 GIGA スクール校内通信ネットワーク整備事業 |
| 2 取得する財産 | 情報通信ネットワーク機器類 一式 |
| 3 取得価格 | 132,532,400 円 |
| 4 契約の相手方 | 大阪市北区梅田 3 丁目 3 番 10 号
株式会社 富士通マーケティング
地域営業本部 関西公共・金融統括営業部
統括部長 長内 雅彦 |

令和 2 年 6 月 23 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄